

第28期国立市公民館運営審議会答申

公民館図書室の管理・運営について

第28期国立市公民館運営審議会

2011年12月13日

目次

はじめに	1
1. 公民館図書室の歴史	2
〈公民館の誕生〉	2
〈公民館図書室の誕生とその後〉	2
〈図書購入予算の推移〉	3
〈蔵書数と貸出数の推移〉	3
〈図書室月報のあゆみ〉	4
〈図書室の関連講座のあゆみ〉	4
2. 公民館図書室活動の現状	6
〈概要〉	6
〈地域関連資料の収集・保存〉	6
〈図書室の関連講座〉	7
3. 公民館図書室の特色・存在意義	9
4. よりよい公民館図書室とするために	11
おわりに	13
付図1 図書購入・雑誌購入予算額の推移	15
付図2 蔵書数・貸出数の推移	16
附属資料・公民館図書室・利用者アンケートの結果	17

はじめに

2011（平成 23）年 3 月、第 28 期公民館運営審議会第 4 回定例会において、公民館長から『公民館図書室の管理・運営について』の諮問がありました。諮問の背景には、近年の自治体財政の厳しさに合わせるべく、公民館図書室と図書館機能の統合や、『図書室月報』の作成費用の削減などが話題にされようとしていることが挙げられます。

審議会では、諮問を受け、同年 4 月から公民館図書室のあり方について、誕生と経緯、図書室関連講座の開催や広報紙の発行などを始めとした活動の現状、図書室の意義と役割、機能などを改めて学び合いました。

また、審議会に 3 つのワーキンググループを設け、それぞれのグループがあわせて 9 回の会合を開き、議論を重ねました。限られた期間でしたが、図書室利用者へのアンケートを実施し「生の声」を聞くことも試みました。

それらを受けて、定例会で答申案を作成、協議・検討し、最終的には、同年 12 月の第 14 回定例会において、公民館運営審議会の答申としてまとめることができました。

1. 公民館図書室の歴史

〈公民館の誕生〉

1950（昭和 25）年に朝鮮戦争が勃発、米軍基地のある隣町の立川に兵士がたくさん来るようになりました。谷保村から国立町になったばかりのこの町にも、米兵相手のホテルや旅館が何軒もできました。

1952(昭和 27)年	国立文教地区指定
1955(昭和 30)年	公民館開館
1956(昭和 31)年	公民館図書室開室
1959(昭和 34)年	図書室月報創刊
1964(昭和 39)年	図書室のつどい開始
1974(昭和 49)年	中央図書館開館、公民館図書室の3分室を図書館に移管
1977(昭和 52)年	文学講座開始

そうした中で、子供への影響を心配する母親たちが最初に声をあげ、1951（昭和 26）年 5月に組織をつくり、町のいわゆる浄化運動が始まりました。その運動には、やがて青年たちや教職員たちも加わり、町をあげての運動となりました。そして、こうした町民たちの強い願いと運動が実り、翌年の 1952（昭和 27）年 1月 6日に町の3分

の1が『文教地区』に指定されました。

この頃から国立には文化や教育を大切に思う地域性が育ち始めたのです。

この浄化運動をきっかけに、国立には、青年たちの会である土曜会、くにたち婦人の会、町の政治や財政の勉強を始めた火曜会などの団体がつくられました。町民による学習会が活発に開かれ、国立会という自治会事務所や、幼稚園、お寺、個人宅などで活動が行われるようになりました。

そうした中で、自由に使える集会の場がほしいという声が次第に大きくなり、自治体警察の廃止（1952年 12月）により使われなくなっていた建物を公民館にしようという声があがりました。その声は、1955（昭和 30）年 11月 3日の公民館開館となって結実しました。

〈公民館図書室の誕生とその後〉

同じ頃、文教地区運動の中心的存在の一つだった土曜会が土曜会図書館をつくり本の貸出しをしていました。本は、青年たちがリヤカーを引き、蔵書家の方や一橋大学の先生方から「捨てるような本はいらない、皆に読ませたい本をください」といって集めたものでした。

そして、開館した公民館に図書室を作ろうということになり、土曜会は、1,300

冊の蔵書と5つの本棚を寄贈しました。これが母体となって、1956（昭和31）年に公民館図書室が誕生しました。

その後、公民館図書室は、1958（昭和33）年には立東分室、1960（昭和35）年には、下谷保分室、久保分室を開設しましたが、1974（昭和49）年5月に、くにたち中央図書館が開館され、これら公民館図書室の3分室は中央図書館に移管されました。

〈図書購入予算の推移〉

図書室開室以降の図書、雑誌の購入予算の推移は付図1に見る通りです。

図書室が開室された1956（昭和31）年に、図書購入予算として12万円、雑誌購入予算として3万円が計上されました。高度経済成長が始まろうという時代で、岩波文庫★1つが30～40円、サラリーマンの平均的所得（年収）が50万円という時代でした。

開室35年後の1990（平成2）年は、バブル経済時代の終期で、図書購入予算は185万円、雑誌購入予算は49万円が計上されています。しかし、図書購入予算はそれ以降、また、雑誌購入予算は1993（平成5）年に84万円が計上されて以降、ほぼ20年間横ばい状態で、図書購入予算については2010（平成22）年は若干ながら減少となっています。

2011（平成23）年の図書購入予算は179万円、雑誌購入予算は85万円が計上されています。それぞれ、開室当初に比べ15倍、28倍であり、大きな数字となっていますが、この間の貨幣価値の変動を考慮しなければなりません。本、雑誌の単価も大きな金額になっているからです。

〈蔵書数と貸出数の推移〉

図書室開室以降の蔵書数と貸出数の推移は付図2に見る通りです。

1956（昭和31）年に寄贈された1,300冊からスタートした公民館図書室には、毎年、図書、雑誌の購入予算が計上され、蔵書数は1960（昭和35）年には4,000冊を超え、1971（昭和46）年には15,000冊を超えました。

その後、1974（昭和49）年のくにたち中央図書館の開館にともない、公民館図書室の3分室が図書館分室となったため、3分室が所蔵していた蔵書約6,500冊が減少しました。また、1977（昭和52）年には公民館の建て替えに伴う仮公民館への移動のため、約1,900冊の蔵書を整理しました。しかし1979（昭和54）年、新装開館した公民館図書室は、分室があった時と同じく約15,000冊を超える蔵書を持つようになり、以降毎年蔵書を増やし、現在では約24,000冊を保有

するに至っています。

貸出数については、1977（昭和 52）年、仮公民館に移動した年、および 1998（平成 10）年、くにたち北市民プラザ図書館がオープンしてからの数年について、減少はあったものの、開室当初から、保有蔵書とほぼ同じ数の貸出数が記録されています。

〈図書室月報のあゆみ〉

公民館図書室は、開室 3 年後の 1959（昭和 34）年に、『図書室月報』第 1 号をガリ版刷りで発行しました。その紙面には、「運営者と利用者の交流の場であり、積極的読書活動の結晶の場でありたい」と抱負を述べています。

『図書室月報』は、第 94 号（1970 年 8 月）からは活字印刷としました。その評価も次第に高まり、「第 200 号記念特集」（1979 年 12 月）には、社会教育を専攻研究されていた奥田泰弘さん（当時中央大学助教授）が、「図書室のつどいが開かれるたびに、案内や報告や講演内容や読書感想文が『月報』の紙面をにぎわしていますが、それはさながら静かな大河の流れにも似た、“6 万人の読書会”が行われているような気がしてきます」と書かれています。

また、創刊 26 年にあたる 1985（昭和 60）年には、朝日新聞読書欄に「市民の書評紙創刊 26 年」と題する記事が載り（1985 年 5 月 6 日）、「地方自治体の図書室機関紙としてユニーク」と紹介されました。「記事のほとんどが、図書室の利用者に執筆を依頼したもので、いわば“市民の書評紙”ともいえる」とも書かれています。『月報』の読者からも、「他の公民館事業と同じくみごとな市民活動の結晶として、今後も継続されることを期待しています」（『図書室月報』第 413 号、1997 年 10 月）との投稿が寄せられるなど、50 年以上続いている『図書室月報』が、市民が読後感を語り合う貴重な場になっていると感じさせます。

2011（平成 23）年 12 月発行で第 583 号となりました。

毎号 700 部印刷し、市民に自由に読まれるように、図書室や国立駅、矢川駅、谷保駅などに置いています。

〈図書室の関連講座のあゆみ〉

「人と本を結ぶ」のが図書館だとすれば、「人と人をつなぐ」のが公民館です。

公民館図書室は人と人をつなぐ手段として存在します。その役割を果たすため図書室では、本を軸にした「図書室のつどい」（1964 年から）と「文学講座」（1977 年から）の、2 つの講座を開催してきました。また、2008（平成

20) 年には、新たに「作家と作品」という講座を開設しています。

(1) 図書室のつどい

本の著者を招いて話を聞く催しです。取り上げる本は、歴史や文学のほか、公民館のテーマとして欠かせない平和、人権に関するもの、時の問題・話題を考えさせるものなど、できるだけ幅広い分野のものを取り上げるようにしています。著者との意見交換、参加者同士の意見交換の時間もあり、新鮮な見方、考え方を得ることができると好評です。

第1回目を1964（昭和39）年7月に開催し、『月曜日の詩集』の著者で詩人の高田敏子氏をお迎えし、話を伺いました。

1971（昭和46）年6月からは毎月開催とし、2011（平成23）年11月末で495回となりました。

(2) 文学講座（くにたちブッククラブ）

第1回目を1977（昭和52）年6月に開き、石牟礼道子著の『樫の海の記』の「読後感を語るつどい」として開催しました。

5回目からは、講師を招いて、参加者の読後感と講師の話と助言を得ています。1つの作品について、参加者各自の「読み」を出し合い、意見を交流し、一人では感じなかったことに気づき、新たな「読み」を深め合うことを目標にしています。

取り上げる作品は、年初に前年度参加者からアンケートをとり、話し合いで候補を決め、最終的には、講師と参加者、職員で決めていきます。講師は次年度の講師に、講座の趣旨を引き継ぐようにしています。近年、参加者は、若者が目立って増えています。年間を通して参加する人も、1作品だけの人もいます。

講座の紹介は、『公民館だより』と『月報』で市民に予告しています。また、講座のリストは初回から現在まで、公民館図書室に保存し、いつでも閲覧できるようにしています。

講座の終わりには、参加者による「手作りの文集」を発行しています。この文集は公民館図書室で閲覧できるようにしています。

2011（平成23）年12月8日の講座で248回となりました。

2. 公民館図書室活動の現状

〈概要〉

公民館図書室は、公民館定休日の月曜日以外、午前9時から午後5時まで（水曜日、土曜日は午後8時まで）開いています。他に休室するのは、年末年始、図書整理期間（およそ1年に4日間）だけです。

図書室担当職員（3人）が、窓口対応、選書、発注、分類、除籍、書架の整理、図書専門嘱託員（3人）への指示、蔵書点検、夜間時間帯の窓口対応（午後5時～午後8時）、図書室月報の発行など多岐の業務を行っています。

毎月第2月曜日に、図書室担当職員と図書専門嘱託員で図書室運営連絡会を開催しています。

選書については、週に一回、複数の図書室担当職員で、現在どのようなことが話題になっているか、何についての情報が求められているか、どの分野の資料が不足しているか、最近どのような資料を購入したか等、蔵書全体のバランスを考えながら選んでいます。利用者から購入希望のあった図書も選書の対象とします。また、市民の学びの場であるという公民館の特色を活かすべく、主催講座の参考図書は優先的に購入しています。

中央図書館との連携は積極的に行っていて、国立駅近くという立地条件を生かして、市民の利便を図っています。設置している図書検索端末では公民館図書室と図書館の蔵書とがまとめて検索できるようにしています。利用カードも共通です。図書館の資料を公民館図書室へ取り寄せて借りることができます（逆も可能）。さらに図書館で借りた本であっても公民館図書室で返却できます。

図書館とは連絡と情報も共有し、発行物（公民館だよりや図書室月報、講座チラシ、図書館の案内チラシやポスターなど）があれば、お互いの館内に貼り出しています。

〈地域関連資料の収集・保存〉

地域関連資料の収集・保存は、公民館図書室の重要な役割のひとつです。

開室当初から収集を行ってきた地域資料は、国立市の市報、議会だより、東京都の広報、多摩地区のタウン雑誌、国立市・東京都・三多摩市町村に関する資料、国立市に関する新聞記事、国立市にゆかりのある作家の書籍などで、幅広く、多くの資料を収集しています。

市民発行のチラシや冊子などは、公民館に送付されてくるものだけでなく、館内に置かれている市民グループの資料を収集するとともに、市民グループに

提供を依頼するなど、できるだけ多くの資料の収集・保存に努めています。

収集した資料は、公民館中2階（新聞・雑誌などの閲覧スペース）の壁一面分の本棚と、2階図書室の専用本棚1つに展示しているほか、書庫にも保存しています。現在、登録済みの保存資料は2,172冊（チラシや冊子など、まとめてファイリングされた状態のものは、1ファイル1冊と数える）です。その他に分類済みだけれど未登録の資料、1,002冊を保存しています。そのすべてを閲覧可能としていて、貴重な書籍はコピーしたものを本棚に置き、閲覧用として公開しています。未登録の資料については、昨年中に、ほぼすべての資料の分類・ファイリングを終わらせていて、今後は順次登録作業を進めていく予定です。

問題は、公民館図書室に地域資料が保存されていることが、市民にあまり知られていないことです。今後は、インターネットでの検索・情報閲覧を可能にすることにより、より多くの人に役立ち、地域資料の価値が活かされるように計画しているところです。

〈図書室の関連講座〉

(1) 図書室のつどい

2010（平成22）年度の開催状況です。

実施月	タイトル	講師	参加者
2010年4月	ゴーゴリ『外套』を読む	児島宏子(翻訳家、通訳者)	18人
5月	憲法9条と25条・その力と可能性	渡辺 治 (一橋大学名誉教授)	25人
6月	荷風へ、ようこそ	持田叙子 (國學院大學)	20人
7月	ラフカディオ・ハーンから見た日本	池田雅之 (早稲田大学)	26人
8月	検閲と文学	紅野謙介 (日本大学)	32人
9月	新採教師はなぜ追いつめられたか	久富義之(一橋大学)	28人
10月	『老いのかたち』をまとめて	黒井千次(作家)	53人
11月	須賀敦子を読む	湯川 豊(評論家、京都造形大学)	43人
12月	『アイルランド・ストーリーズ』を読む	榎木伸明 (早稲田大学)	26人
2011年1月	韓流からみる現代の韓国	李 泳采(恵泉女学園大学)	44人

2月	世界のビーズ・地域の織物	加納弘勝(津田塾大学)	15人
3月	ピカソ 描かれた恋	結城昌子(アートディレクター、エッセイスト)	震災影響中止
合 計			330人

希望者が会場に入りきれず、入場を制限した回もあります。

(2) 文学講座 (くにたちブッククラブ)

2010 (平成 22) 年度の開催状況です。

実施月	テーマ	講師	参加者
2010年5月	吉田修一『悪人』	紅野謙介(日本大学)	29人
6月	山崎ナオコーラ『人のセックスを笑うな』	小平麻衣子(日本大学)	30人
7月	長嶋有『猛スピードで母は』	佐藤 泉 (青山学院大学)	30人
9月	桜庭一樹『少女七竈と七人の可愛そうな大人』	榎本正樹(現代日本文学研究家)	32人
10月	よしもとばなな『みずうみ』	傳馬義澄 (國學院大學)	26人
11月	川上未映子『乳と卵』	山岸郁子 (日本大学)	29人
12月	倉橋由美子『聖少女』	東郷克美 (日本近代文学研究家)	22人
2011年1月	森茉莉『甘い蜜の部屋』	金井景子 (早稲田大学)	28人
合 計			226人

(3) 「作家と作品」

文学講座から派生した講座です。文学講座は1作品を1回で取り上げています。時間の制約があつて、「作品論」にとどまり、なかなか「作家論」にまで踏み込めません。そこで、「作家と作品」講座では、一人の作家を取り上げ、その人生を追いつつ、人となりを見つめ、それぞれの作品を読むことにしています。昨年は、井伏鱒二を取り上げました。

〈公民館講座のサポート〉

公民館では、数々の幅広い講座、学習会を開催しています。図書室では、それぞれの講座・講師に関連した本を講座ごとにまとめておき、受講者は、ここで必要な資料を見ることができるようになっています。用意する本は、蔵書の中から合うものを選び出して集め、不足分を購入するようにしています。

3. 公民館図書室の特色・存在意義

社会教育法第5章第22条に「公民館は（第20条に定めるその）目的達成のために、おおむね左の事業を行う」との規定があり、その第3項に『図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること』と記されています。

国立市公民館図書室は、発足以来この定めにも則り事業を進めてきています。それとともに、これまで市民の熱意や協力、職員の努力により、講座に必要な書籍はもちろん、市民の活動の記録、資料を集め保存しています。そのため、図書室を常時利用している市民に止まらず、まだ利用していない市民にとっても、図書室は地域と市民の歩みを知ることでできる貴重な書庫（宝庫）となっています。

公民館図書室の特徴と機能をまとめると、以下の（1）～（3）の通りです。

（1）市民の学びのサポート機能

公民館事業に関わる図書資料をできるだけ多く集積し、利用者へ開示、貸出す機能です。公民館事業にかかわる図書を優先して蔵書としています。各講座の資料や関連本、講師の著作まで揃えるように配慮しています。これによって講座参加者の学びの幅を広げ、参加者相互の交流の便宜を図っています。

講座のみでなく、公民館を利用する市民の学習サークルの手助けもしています。

一例を挙げると「図書室のつどい」がきっかけとなって生れたサークルがいくつかありますが、そのサークルの参加者に必要な資料、関連図書、参考書なども揃え、利用できるようにしています。

新しい講座の企画の際にも、図書室に蓄積した書籍が大いに役立っています。

企画のための参考図書にもなっているわけです。これも市民の学びへのサポートに繋がるものと言えます。

（2）まちづくりのための資料室

公民館図書室は、地域の住民の運動の中で生まれた刊行物や資料を収集し保存しています。これは公民館図書室固有の機能といってよいものです。公民館図書室は、発足以来こうした地域の活動や記録資料の収集とファイリングに力を入れており、多摩地域関係の資料としても、ここにしかないという貴重な文献、パンフレット等も所蔵しています。その性格上貸出しはしていないものの、

常に開示し、市民の利用の便に供しています。

(3) 市民の身近な図書室

公民館図書室には公民館利用の入り口としての役割、市民の講座参加や公民館利用のきっかけとなる役割も期待されています。市民が、気軽に訪れることができ、また、集える場を提供する意味からも、主要な紙誌、一般的な小説、啓発書の類を備え、そのニーズに応じています。

先の(1)と(2)は、一般書を中心とする公共図書館にはない、公民館図書室独自の機能と言って良いものです。しかし、公民館図書室はこれだけに特化すべきではなく、(3)のように、市民が公民館を利用する第一歩としての役割も重視すべきでしょう。

(1)(2)(3)は、いずれも「開かれた公民館の事業」であり、それぞれが互いに有機的、複合的な関連を持っています。これらの機能をあわせもつことが多様な市民ニーズに応える公民館図書室の基本的あり方でしょう。

4. よりよい公民館図書室とするために

公民館図書室は、これまで、公民館機能の一端を担い、大きな役割を果たしてきました。現在もその役割は何ら変わりありません。その存在意義は大きく、今後も十分にその役割を果たしていくことが期待されますが、そうした期待に応えるべく、以下の点での改善が望まれます。

(1) 図書選定に市民の参加を

講座・学習会の企画は職員が行い、講座等のテーマや講師を決める際に図書室の蔵書が大いに参考になっています。現在、企画への市民参加がすすめられています。同時に、図書の選定にも市民が参加できるようにすることを提案します。市民が参加することにより、公民館図書室は、一層市民の図書室となることができます。同時に、市民に図書室への強い関心を持ってもらうことができます。

(2) 講座関係図書の展示方法の改善

図書の分類は日本十進分類法に拠りつつも、公民館の事業に関する図書については、事業に合わせる形で、よく目に付くように展示することを提案します。

現在も、講座関係図書をまとめて展示することは行われていますが、展示の仕方が地味で、多くの人が気付かない状況です。

具体的には、公民館講座の開催に合わせ、開催の前後に、講座ごとに、よく目に付く場所にコーナーを設置し、関係図書をまとめる方法が考えられます。なお、全集等コーナーに並べにくいものについては、どの場所にあるのか表示しておくことが考えられます。

(3) 地域資料の収集と管理方法の改善

地域資料については、これを初めて利用する市民にも、また専門家や学生にも探しやすいように整理することが必要です。具体的には、①公民館収蔵のものも含めてインデックスを付ける。②展示は基本的には利用しやすい開架式とする。ただし、古い貴重な資料、傷みやすいものについては、別途の取り扱いにする。③中央図書館、郷土文化館と連携し、社会教育関連資料について各々の所蔵の範囲と役割、分担を以下のように明確とすることを提案します。

・公民館：まちづくりに関する市民活動資料

- ・中央図書館：多摩地域の社会教育関係の書籍類
- ・郷土文化館：郷土資料に分類されるもの

なお、インデックス付けについては以下の順序で進めることが考えられます。

- ①全体のインデックスの作成は、公民館が主体となって進める。
- ②インデックスの作成やその後の分類、整理には膨大な手間がかかることが予想されるため、整理方法の設計を明確にし、その方法が確立された段階で市民ボランティアを募る。
- ③全体の目途が立った段階で、「公民館だより」で欠落している地域資料や埋もれた貴重な資料の提供を市民に呼びかける。

おわりに

国立市公民館図書室は、文化や教育をどこよりも大切にしようという国立市民の活動や読書会から出発しています。そうした先人たちの努力が実を結び、60年近くになんてって継続し、発展してきました。

公民館図書室には、文教都市の図書室にふさわしい書籍、資料の蓄積があります。また、一般の図書館とは違う機能を持っていて、その存在は市民の中に深く定着していて、利用度も年々増加しています。

その意味で、国立市においては、国立市公民館はもとより、公民館図書室の存在は市民の中に生きていると言えます。公民館では、第27期の公民館運営審議会の提言により市民参画の共同企画事業も始められています。今後の工夫によって公民館事業と図書室の更なる発展が期待できます。

こうした公民館と図書室活動をこれからも支え、伸ばして行くためには、市民が知恵と力を出し合うこと、公民館職員が知識と経験を生かすこと、行政がそれを人事面、財政面から支えて行くことが必要と思われます。

国立市でも、多摩の他の市同様厳しい財政状況が続いています。そのために近年は、公民館予算も図書室関連予算も削られてきています。また、公民館職員は、専門職でなく一般行政職での採用となっているため、ともすると、短期間の人事異動が実施されがちとなり、人と人とのつながりを大切にする公民館職員としての経験を積み重ねることのできにくい状況となっています。

文教都市国立の中核となるべき社会教育施設である公民館の役割は、他の市以上に大きく、その利用状況から見ても費用対効果は十分に上がっていると見られます。公民館の老朽化した施設の改善は急務ですし、図書室関連予算も、削減ではなく、むしろ拡充が必要です。そして、そのことが市の活性化とイメージアップに有効でもあります。

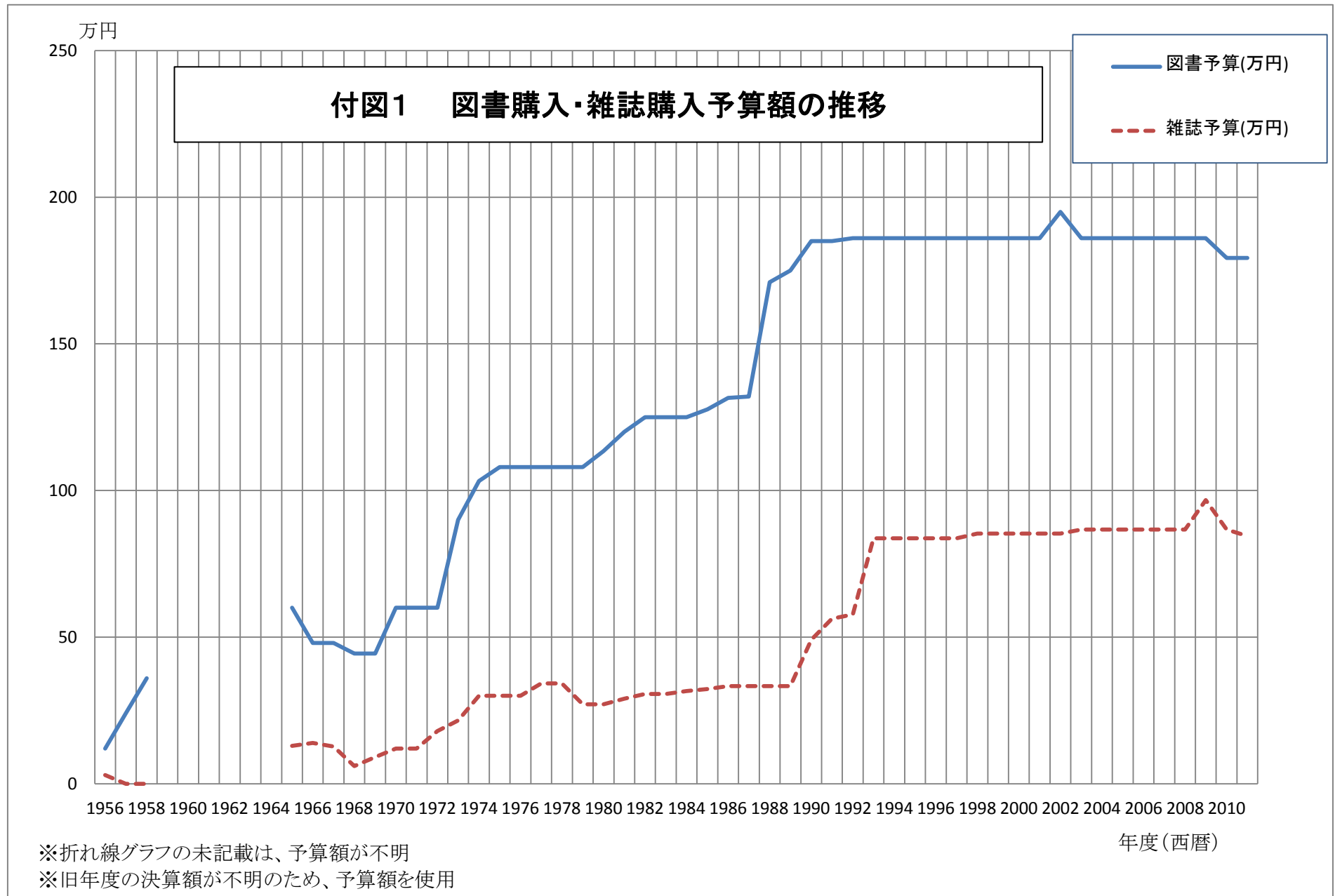
第28期公民館運営審議会は、公民館図書室が、これからも国立市公民館図書室ならではの活動を展開し、その存在をより広く市民に周知し、更なる便宜を図って市民の利用を拡大させていくことを期待しています。

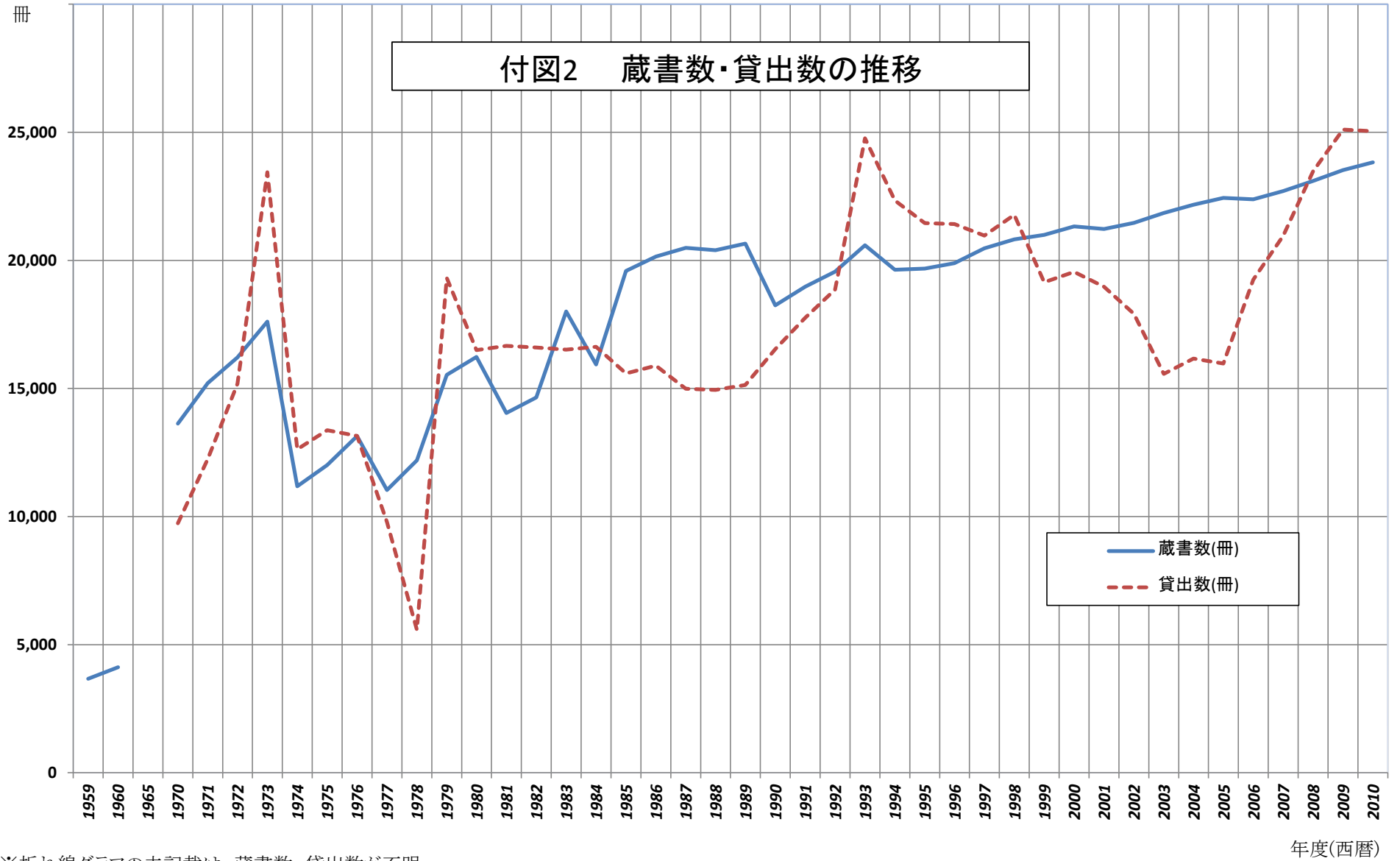
公民館運営審議会としても、公民館図書室の拡充に力を注いでいく所存です。

今後とも市当局、関係者各位の公民館と図書室へのご理解とご支援を切に望みます。

第28期国立市公民館運営審議会（五十音順）

伊藤 雄司
井上 恵子
大塚 靖子
大原 和子
尾崎 正峰
小原 正子
久野 千鶴
佐藤 節子
佐藤 ミエ（2011.10～）
鈴木 紀代子
武内 法行
二宮 魏（～2011. 9）
松本 陽
山崎 由紀子
山崎 功（副委員長）
山家 悠紀夫（委員長）





公民館図書室・アンケート調査の概要

1 アンケート調査の目的

図書室利用の状況を具体的に把握するため、一週間にわたり、図書室を利用されている方々に面談しアンケートとしてまとめました。

2 アンケート調査の内容は項目毎に集計しました。(次ページ以下)

3 調査期間

- ・2011年9月27日(火)、28日(水)、29日(木)、10月1日(土)、2日(日)及び7日(金)の6日間。
- ・時間は午前は10:00～11:00、午後は14:00～15:00、夜間は19:00～20:00に実施。
なお、この時間帯は、公民館主催の講座が開かれている時間帯です。そのため、このアンケートには、講座を受講されている方の声は、必ずしも十分には反映できていません。

公民館図書室を利用している方々へアンケート結果

1. 公民館に来られた目的や利用頻度について

1-1. 今日の来室目的

回答	新聞	本	雑誌	新聞・本	新聞・雑誌	本・雑誌	本・新聞・雑誌	調べ物	新聞・ネット	その他	合計
人数(名)	18	33	2	5	5	1	1	1	1	13	80
割合(%)	22.50	41.25	2.50	6.25	6.25	1.25	1.25	1.25	1.25	16.25	100.00

その他の内訳	講座ついで	絵画ついで	集会	時間つぶし	わいがや	北プラ休み	市報読み	散歩がてら	休館下見	座る場所
	3	1	1	2	1	1	1	1	1	1

- ・講座のレポートを提出に来た。わいがやにもよく来る。
- ・インターネットを見に。
- ・市報を読みに来た。
- ・講座(講演会)に来たついでに立ち寄った。
- ・子どもの習い事のために、時間つぶしに雑誌を見る。
- ・中央図書館が休みになるので、どんなところか下見に来た。

1-2. 来室の頻度(「月に2回」など)

回答	毎日	週4	週3	週2	週1	月20	月6	月5	月4	月3	月2	月1	その他	合計
人数(名)	2	2	7	12	11	1	2	5	3	6	9	5	15	80
割合(%)	2.50	2.50	8.75	15.00	13.75	1.25	2.50	6.25	3.75	7.50	11.25	6.25	18.75	100.00

その他の内訳	はじめて	2日に一度	それ程こない	2回目	減多にこない	数度	北プラ休み	3月1度	ほとんどこない	無回答
	4	2	1	1	1	1	1	1	1	2

1-3. 公民館図書室へどのような方法で来られますか(徒歩/自転車/車/電車/バスなど)

回答	徒歩	自転車	バス	電車	無回答	合計
人数(名)	47	20	9	3	1	80
割合(%)	58.75	25.00	11.25	3.75	1.25	100.00

- ・電車で来る(他市から)。親類がこの近くに住んでいるので、そこに来たのちに来る。
- ・電車(最寄駅に図書室がないので)。
- ・駅に近いので、中央図書館よりよく利用している。
- ・職場が近いので徒歩で。

2. 図書室利用の内容について

2-1. 公民館図書室で読む・借りる書籍は、どのようなものが多いですか

回答	なし	小説	文学	さまざま	雑誌	新聞	歴史・時代物	社会・政治	決まってない	その他	無回答	合計
人数(名)	22	6	3	4	4	3	4	2	1	29	2	80
割合(%)	27.50	7.50	3.75	5.00	5.00	3.75	5.00	2.50	1.25	36.25	2.50	100.00

19

その他の内訳

短歌	旅行	英語	ノンフィクション	新刊本	映画	女性問題	新聞で紹介	新聞・辞書	歴史・思想	小説・専門書	小説・参考書	新聞・小説	文芸・新書	
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
ノンフィクション・歴史		小説・実用書・新刊		文学・小説・外国文学		特定しないが講座関連本も		雑誌・文学		俳句・雑誌		分類200~300	不明	人生の生き方・エッセイ
1		1		1		1		1		1		2		1
日本語教育・小説・エッセイ		工学・技術、詩、俳句		人生の生き方・エッセイ		日本文学・他国文化		小説・エッセイ・評論						
1		1		1		1		1						

- ・文学、小説、外国の文学
- ・社会問題、政治問題に関するもの
- ・社会科学関連
- ・小説、実用書、課題の本、新刊書
- ・暮らしの手帖、婦人の友、家事の本
- ・俳句、アエラ、文藝春秋
- ・特定しないが、講座関連を読むことも。
- ・時代物、歴史物。
- ・女性問題に関心があり、その方面のものをたまに借りる。
- ・日本文学、外国文化関連の本を借りる。
- ・市民ではなく借りられないので、読むだけ。

2-2. ほかの図書館に行かれることはありますか？

回答	あり	なし	無回答	合計
人数(名)	58	20	2	80
割合(%)	72.50	25.00	2.50	100.00

ありの内訳	中央図書館	中央・北プラ	北プラ	東分室	北プラ・立川	中央・府中	市外	大学	場所なし
	27	4	6	1	1	1	12	1	5

- ・中央図書館に行ったことがあるが、今後は行かないと思う。公民館図書室のほうが感じがいいから。
- ・近いのでここばかりです。
- ・近いのでたまにこちらへ。ほかには中央図書館。ついでに寄れる場所で便利。
- ・こちらのほうが近い。たまに中央図書館。
- ・国分寺市、立川市の公民館など。
- ・子どもが3カ月の赤ちゃんなので、今は行かない。以前は中央図書館にも行った。
- ・中央図書館だが、今はほとんど公民館。
- ・中央図書館、府中武蔵台文化センターなど。
- ・杉並、中野(居住地のため)

2-3. 職員と本の話をすることはありますか

回答	あり	事務的・用件	あまりない	なし	無回答	合計
人数(名)	20	6	7	41	6	80
割合(%)	25.00	7.50	8.75	51.25	7.50	100.00

- ・ある(親切で学があると思った)
- ・メモしたいことがあるときに、メモ用紙を借りながら話す。
- ・日経の本の案内を見ながら、本について聞く(貸し出し状況など)
- ・8月以来の利用でいまだ日が浅いので、利用方法についていろいろ尋ねたりしている。
- ・職員は優しいのでいろいろお話しする。
- ・公民館の本の種類が多ければもっと利用をできるのと思っている。
- ・資料について話を聞く。

3. 公民館講座と関連資料について

3-1. (公民館だよりの講座ページを見せながら) 公民館主催の講座に行ったことはありますか？

回答	あり	なし	無回答	合計
人数(名)	30	49	1	80
割合(%)	37.50	61.25	1.25	100.00

- ・「火曜会」毎週デッサンに参加。25年ほど続けている。会がきっかけで図書室を利用しはじめた。
- ・公開講座、講演会など。農業関係の講演会へ参加したのをきっかけに、公民館を利用している。
- ・ほとんどある。講師の顔がいいときにはパッとチラシを取る。
- ・知っているが、仕事があるので午前中は出られない。

3-2. 講座に参加した際、図書室の講座関係資料をご利用になられましたか？

回答	あり	なし	合計
人数(名)	12	18	30
割合(%)	40.00	60.00	100.00

- ・中央図書館との違いは気がついている。公民館図書室は肩ひじ張っている感じがする。その割にはその特徴がある本が揃っていない。中央図書館でその特徴ある図書がないのは残念。
- ・講座のレポートづくりの参考に借りた。